

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版（案） についてのパブリックコメント（結果公表）

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版（案）についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	平成 30 年 5 月 10 日（木）～平成 30 年 5 月 29 日（火）
意見提出者数	1 名
公表意見数	7 件

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
1	温暖化対策は未来のために、固い決意で実行していただきたい。	計画の推進にあたり、計画（案）の P51 の「1. 計画の推進体制」に示したとおり、市民・市民団体、事業者、行政が相互に連携・協力し、地球温暖化対策を推進します。
2	基本方針 3 「2. 緑の保全と創造」について（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設は、予定地が淀川に沿った緑地であり、よく考えてからにしてもらいたい。大きすぎる文化センターは将来、負の遺産となる。市駅東側の総合開発とからめて計画するのも方法と思う。	計画（案）の P42 のとおり、緑は、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収源など、多面的な機能を有しており、「まちなか緑化の推進」など、緑の保全と創造を推進します。 また、公共施設の建設にあたっては、計画（案）の P49～P50 に示したとおり、市としても、事業者の取り組みとして、敷地内緑化や、建物や設備・機器の省エネルギー・省 CO ₂ 化を図るなど、地球温暖化対策を推進します。 なお、（仮称）枚方市総合文化芸術センターは、みどりの基本計画において、緑化重点地区としてふさわしい施設前広場などの整備を位置づけるとともに、枚方市駅周辺再整備ビジョンに基づき、連鎖的な再整備の一環として、新町地区に移転整備をするものです。
3	庁舎を建て替えるなら、太陽光エネルギーが 100% 利用できるように蓄電池とセットでぜひ考えて欲しい。	計画（案）の P37 のとおり、公共施設への太陽光発電システムの率先的な導入を図るため、新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入するとともに、蓄電池等の導入を検討します。

	ご意見の要旨	枚方市の考え方
4	気候変動の影響に対する適応策として、災害時に、仮設住宅を建てるのではなく、空き家や空き地を活用すべきである。そのため、マンションや共同住宅の空室を把握しておくことが大切である。	計画（案）の P43 の「気候変動の影響に対する適応策の推進」に示したとおり、風水害等で市内に被害が発生した場合は、避難者の住環境を早期に確保するため、府と連携して公営住宅や民間賃貸住宅の空家等利用可能な既存住宅を斡旋し、避難所の早期解消に努めるなど、気候変動に伴う災害対策を推進します。
5	食べのこサンデー運動は、重要な取り組みである。スーパーやコンビニから廃棄される弁当や食品を利用する方法はないのか。子ども食堂などで。	計画（案）の P45 に示したとおり、「発生抑制行動の促進」として、市民・市民団体・事業者との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた「食べのこサンデー」運動など、4R の普及促進に取り組みます。
6	幼稚園から大学・大学院まで学校教育に温暖化対策を取り入れるべきである。学校教育と一体となって全市民に取り組みを拡大する必要がある。	計画（案）の P39 の「市民・市民団体による省エネルギー・省 CO2 活動の促進」に示したとおり、市内の保育所（園）、幼稚園、小学校における環境出前授業を実施するとともに、NPO 法人と連携し、「サプリ村野」の環境情報コーナーを活用し、啓発活動を行うなど、幅広く、環境教育・環境学習を推進します。
7	残業しないように、テキパキ仕事をしてほしい。それがもっとも電力の節約になる。	計画（案）の P34 の「行政の責務」や P49～P50 の「事業者に求められること」に示したとおり、市も自ら事業者であることを自覚し、率先して、職員の環境意識を高め、省エネルギー・省 CO ₂ 活動や業務の効率化に努めるなど、エコオフィスの取り組みを推進します。

※頂いたご意見等について、一部文言を整理している箇所があります。

「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版（案）」への反映については、原案どおりとします。